

始良市人事行政の運営等の状況（給与・定員管理等）について

始良市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、市職員の給与や職員の任免及び職員数に関する状況等について公表します。

職員の給与の状況

市職員の給与は、国と他の地方公共団体の職員の給与や民間の給与、生計費などを考慮して、市議会の議決を経て定められています。また、市長をはじめとする特別職の給与、報酬などは、学識経験者等で構成される審議会の答申をもとに、同じく市議会の議決を経て定められています。

1 総 括

（１）人件費の状況

人件費とは、市長などの特別職や、職員への給料や各種手当をはじめ、市議会議員などの特別職に支給された報酬等に要した経費のことをいいます。

人件費の普通会計決算については、次のとおりです。

普通会計決算（市長部局、教育委員会、消防本部等）の状況

区分	住民基本台帳人口 (R6.1.1)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	【参考】 4年度の人件費率
5年度	78,218人	38,698,884千円 (386億9千888万4千円)	1,240,070千円 (12億4千007万円)	4,518,497千円 (45億1千849万7千円)	11.68%	12.54%

- (注) 1 普通会計とは、地方公共団体間の財政規模やその状況などが相互に比較できるよう、統一的な基準で整理された会計区分で、一般会計（福祉事業や教育に係る費用など、始良市の基本的な業務を行うための経費等で構成された会計区分）と異なります。
- 2 実質収支とは、当該年度の歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額から、翌年度に繰り越した支払いや未収金など、本来はその年度に計上されるべき支出や収入も差し引いた実質的な収支の差額です。

（２）職員給与費の状況

給与とは、給料や扶養手当、民間企業のボーナスに相当する期末・勤勉手当など各種手当の総額から退職手当を除いたものです。なお、職員数は、普通会計に属する職員の人数となっていますので、P4の3（１）一般行政職の級別職員数等の状況とは一致しません。

普通会計決算（市長部局、教育委員会、消防本部等）の状況

区分	職員数 A	給 与 費				【参考】一人当たり給与費 B/A	【参考】類似団体(※) 平均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	553人	2,067,389千円 (20億6千738万9千円)	279,487千円 (2億7千948万7千円)	829,702千円 (8億2千970万2千円)	3,176,578千円 (31億7千657万8千円)	5,744千円	6,181千円

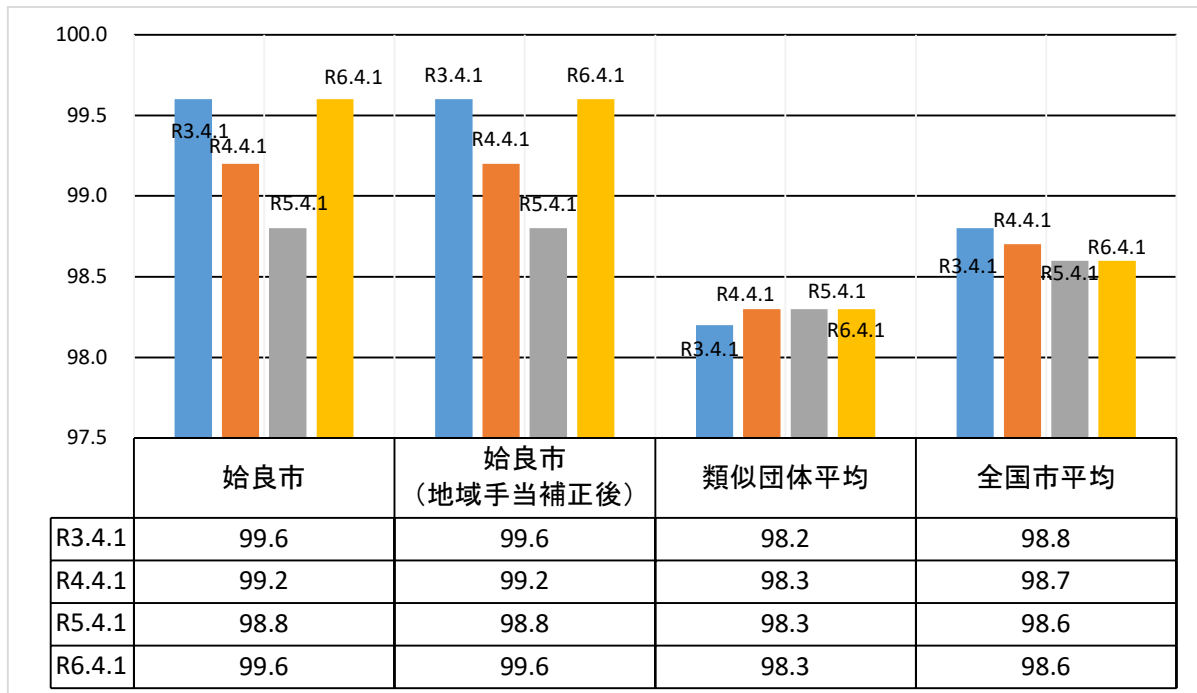
- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
- 2 職員数は、令和6年4月1日現在で、普通会計における職員数です。（公営企業17人「水道」を除く。）
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。
- 4 類似団体とは、国勢調査を基にした人口と産業構造（産業別就業人口の比率）によって市町村を分類し、同じ分類となった全国の市町村を指します。

【始良市】 類 型：一般市類型 区 分：Ⅱ-3

団体数：109団体

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数である。



- (注) 1 ラスパイレス指数とは全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
- 4 ラスパイレス指数の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

(4) 給与改定の状況

本市は人事委員会を設定していません。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し【実施】

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

技能労務職についても、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、平成27年4月1日時点は1%、給与改定後は平成27年4月に遡及し2%、平成28年4月1日から3%を支給。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

職員の代表的な職種の平均年齢等の状況は、次のとおりです。

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (※国ベース)	備 考
始良市	41.1歳	321,300円	367,135円	344,113円	普通会計及びその他会計 (369人)
鹿児島県	43.3歳	313,600円	392,834円	344,584円	
国	42.1歳	323,823円	405,378円		
類似団体	41.7歳	313,594円	395,822円	360,145円	

②技能労務職

区分	公 務 員					民間（類似職種）			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
始良市	55.7歳	3人	370,500円	380,133円	377,033円				
うち学校給食員	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち用務員	55.7歳	3人	370,500円	380,133円	377,033円	他には分類されない運搬・清掃・包装従事者	49.1歳	244,800円	1.55
鹿児島県	57.0歳	161人	314,500円	357,110円	334,349円				
国	51.2歳	1,829人	288,144円	330,553円					
類似団体	52.7歳	16人	321,506円	377,113円	353,146円				

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
始良市	6,266,900円		
うち学校給食員	-	-	-
うち用務員	6,266,900円	3,253,900円	1.93

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。
(令和2年～令和4年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではなく、あくまでも一つの参考として示したものです。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③教育職 幼稚園教諭（小・中学校教諭）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	備 考
始良市	幼稚園教諭	40.6歳	321,700円	339,900円 幼稚園教諭(10人)
	その他の教育職	46.7歳	400,700円	448,256円 指導主事等(10人)
鹿児島県	小・中学校 幼稚園教諭 教育職	45.8歳	369,100円	428,971円
類似団体	小・中学校 幼稚園教諭 教育職	42.3歳	319,527円	373,194円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には、時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

職員の代表的な職種の初任給の状況は、次のとおりです。

区 分		始良市	鹿児島県	国
一般行政職	大 学 卒	※ 196,200円	196,700円	196,200円
	高 校 卒	※ 166,600円	166,600円	166,600円
技能労務職	高 校 卒	151,900円	174,200円	－
教 育 職	大 学 卒	※ 196,200円	(小・中学校教育職) 220,300円	－
	高 校 卒	※ 166,600円	(短大卒) 198,200円	－

※ 大学卒においては上級試験採用における初任給、高校卒においては初級試験採用における初任給です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（令和6年4月1日現在）

職員の代表的な職種の経験年数別、学歴別平均給料月額は、次のとおりです。

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職 (初級)	大 学 卒	281,980円	361,689円	381,041円	398,590円
	高 校 卒	265,000円 6年と14年の平均	356,475円	367,200円	395,150円
技能労務職	高 校 卒	－ －	－ －	－ －	368,000円 30年と32年の平均

※ 当該経験年数の職員が1人又は不在の場合は、直近上位と下位の経験職員の平均給料月額を計上しています。

3 一般行政職の等級別職員数等の状況

職員の給料は、職務の内容と責任の重さに応じて設けられた職務の等級によって定められています。市長部局、教育委員会、消防本部等の職員のうち、医師等を除いた一般行政職の給料表の1級から7級までで、等級別職員数等の状況については、次のとおりです。

(1) 一般行政職の等級別給料表の状況（令和6年4月1日現在）

等 級	標準的な職位	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
1 級	主事	162,100円	249,400円
2 級	主事	208,000円	305,200円
3 級	主査	240,900円	351,000円
4 級	係長、主任主査	271,600円	382,000円
5 級	課長補佐、主幹、参事補	295,400円	394,000円
6 級	次長、事務局長、課長、参事	323,100円	411,300円
7 級	部長、事務局長	365,500円	446,200円

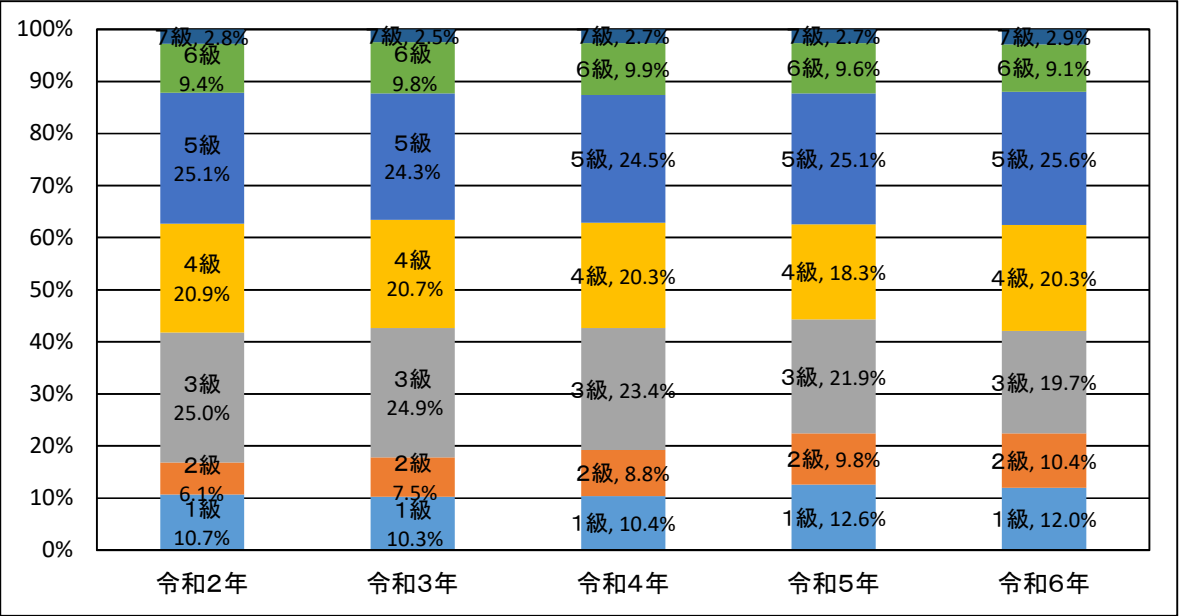
一般行政職の等級別及び職制上の段階別職員数の状況（令和7年4月1日現在）

等級	等級別基準職務表に規定にする 基準となる職務	職員数		内 訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職 名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 主事の職務	56	14.8	主事	56	158	41.8	係員級
				計	56			
2級	1 高度の知識又は経験を必要とする主事の職務	30	7.9	主事	30			
				計	30			
3級	1 主査の職務	72	19.0	主査	72			
				計	72			
4級	1 係長の職務 2 主任主査の職務	83	22.0	主任主査	80	83	22.0	係長級
				係長	3			
				計	83			
5級	1 課長補佐の職務 2 事務局長補佐の職務 3 主幹の職務 4 分室長の職務 5 参事補の職務	92	24.3	課長補佐兼係長	42	92	24.3	課長補佐級
				課長補佐	1			
				課長補佐兼子ども館副所長	1			
				課長補佐兼始良市民サービスセンター所長	1			
				課長補佐兼市民相談センター副所長	1			
				始良市民サービスセンター副所長	1			
				事務局長補佐兼係長	3			
				室長（課長補佐級）	1			
				小山田保育所長	1			
				主幹兼係長	32			
				参事補	4			
				主幹	4			
				計	92			
6級	1 次長の職務 2 課長の職務 3 会計管理者の職務 4 危機管理監の職務 5 工事監査監の職務 6 事務局長 （議会事務局長を除く）の職務 7 参事の職務	34	9.0	次長兼課長	15	34	9.0	次長・課長級
				課長	14			
				危機管理監（次長級）	1			
				工事監査監（次長級）	1			
				事務局長（次長級）	2			
				会計管理者（次長級）	1			
				計	34			
7級	1 部長の職務 2 総合支所長の職務 3 議会事務局長の職務 4 参与の職務	11	2.9	部長	8	11	2.9	部長級
				室長（部長級）	1			
				議会事務局長	1			
				消防長	1			
				計	11			

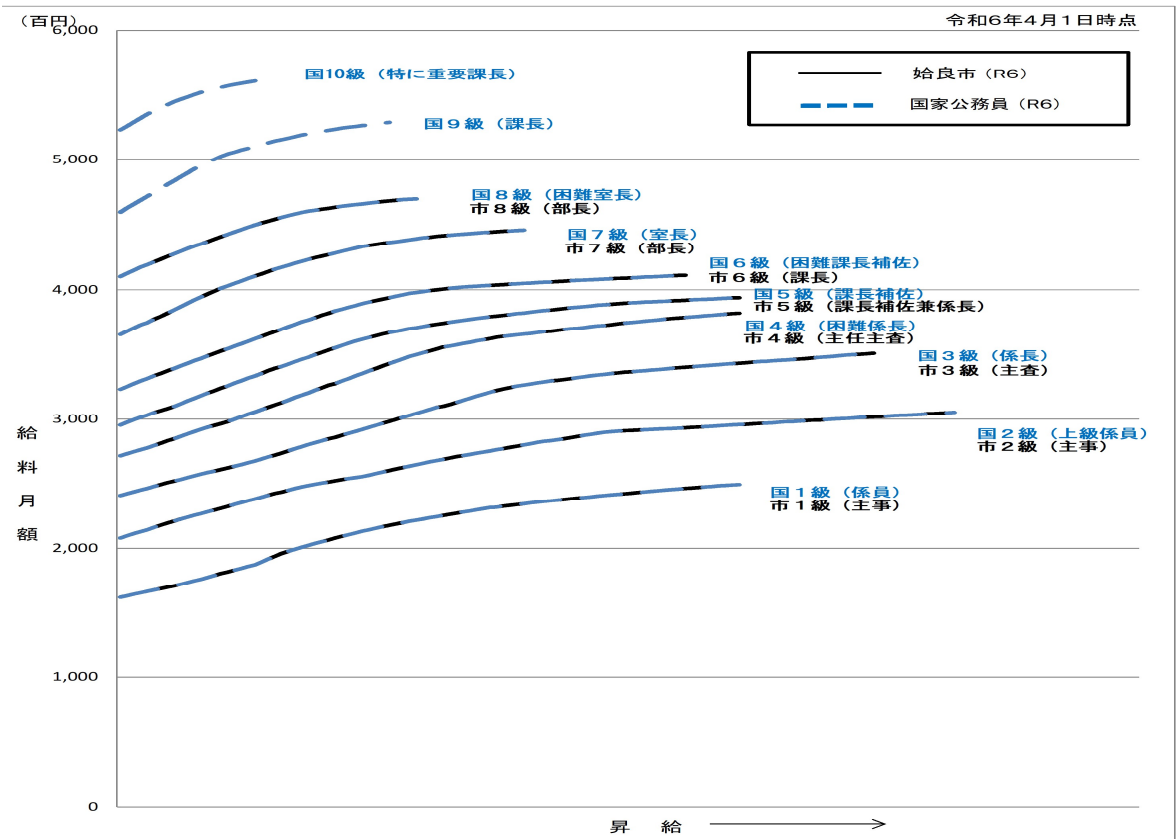
（注） 1 始良市の給与条例に基づく給料表の等級区分による職員数です。

2 職員数は、一般行政職の職員数です（水道等公営企業職員16人、税務職39人、消防職101人、保育士4人、保健師等16人、幼稚園教諭等教育職10人、その他教育職10人、技能労務職等3人及び教育長を除く。）

等級別職員数の構成比の比較



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））



(3) 昇給への人事評価の活用状況（始良市）

令和6年4月2日から令和7年4月1日 までにおける運用		管理職		一般職員	
イ 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能 な区分	昇給実績が ある区分	昇給可能 な区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）			○		○
□ 人事評価を実施していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

職員には、始良市職員の給与に関する条例等に基づき、各種手当を支給しています。手当の種類については、次のとおりです。

(1) 期末手当・勤勉手当

期末・勤勉手当とは、民間企業のボーナスに当たるもので、支給割合等は、次のとおりです。

始 良 市	鹿 児 島 県	国
1人当たり平均支給額（5年度） 1,551千円	1人当たり平均支給額（5年度） 1,695千円	—
（5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 【1.375】 月分 【0.975】 月分	（5年度支給割合） 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 【1.35】 月分 【0.95】 月分	（5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 【1.35】 月分 【0.95】 月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20%・管理職加算10%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20%・管理職加算10～25%

（注） 本市は、普通会計（事業費支弁職員を含む）について計上。

【 】内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（始良市）

令和6年度中における運用		管理職		一般職員	
イ 人事評価を活用している					
活用している成績率		支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率		○		○	
上位、標準の成績率					
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ（一律）			○		○
□ 人事評価を実施していない					
活用予定時期					

(2) 退職手当（令和5年4月1日現在）

退職手当とは、退職時に支給される一時金であり、退職時の給料月額に退職事由（定年、自己都合等）に応じた支給率を乗じて算出しています。支給月数などは、次のとおりです。

始 良 市	国
（支給率） 自己都合 勤続20年 19.669500 月分 勤続25年 28.039500 月分 勤続35年 39.757500 月分 最高限度 47.709000 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2%～20%加算)	（支給率） 自己都合 勤続20年 19.669500 月分 勤続25年 28.039500 月分 勤続35年 39.757500 月分 最高限度 47.709000 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2%～20%加算)
1人当たり平均支給額 2,349 千円 22,431 千円	

（注） 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 定年には定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和6年4月1日現在）

地域手当とは、給与に民間賃金の地域間格差を適切に反映させるために物価等も踏まえつつ、主に民間賃金の高い地域に勤務する職員に対して支給する手当です。

支 給 実 績（令和5年度決算）			863千円
支給職員1人当たり平均支給月額			59千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都特別区	20%	1人	20%

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

特殊勤務手当は、著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務その他著しく特殊な勤務等を従事する職員に支給される手当です。特殊勤務手当は、次のとおりです。

支給実績（5年度決算）	3,683 千円			
支給職員1人当たり支給月額	2,900 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（4年度）	15.4 %			
手当の種類（手当数）	8			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （4年度実績）	左記職員に対する 支給単価
医師手当	医 師	医療に従事する医師に対して支給	0 千円	給料月額×20/100
往診手当	医 師	往診に従事する医師に対して支給	0 千円	往診料の額
福祉業務手当	社会福祉課職員	生活保護法の規定に基づく保護の業務に従事した職員に対して支給	504 千円	月額3,500円
衛生業務手当	生活環境課職員	火葬業務に従事する職員に対して支給	0 千円	月額5,000円
火災等出動手当	消防本部職員	消防本部職員が火災、救助及びその他の災害出動に従事したときに支給	333 千円	出動回数×200円
救急出動手当	消防本部職員	消防本部職員のうち救急業務のため出動した職員が救急業務に従事したときに支給	2,580 千円	出動回数×200円
夜間通信勤務手当	消防本部職員	消防職員が午後10時00分から翌日午前5時までの間に通信業務に従事したときに支給	196 千円	1勤務×170円
感染症防疫作業手当	消防本部職員	感染症防疫に従事する職員が、病原体の付着した、もしくはその危険がある物件や家畜に対する防疫作業に従事したときに支給	69 千円	1日×290円

(5) 時間外勤務手当

時間外勤務手当は、正規の勤務時間外に勤務した職員に支給する手当です。各年度における支給実績等は、次のとおりです。

支給実績（5年度決算）	70,091 千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	146 千円
支給実績（4年度決算）	79,582 千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	166 千円

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

その他の手当には、次のものがあります。（支給実績があるものを掲載）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （5年度普通会計決算）	支給職員1人当たり平均支給年額	対象者数 （R4.4.1現在）
扶養手当	配偶者 6,500円 父母等 6,500円 0歳～15歳までの子 10,000円 16歳～22歳までの子 15,000円	同じ	-	80,903千円	280,913円	288人
住居手当	①借家で家賃を支払っている職員 最高限度額28,000円	同じ	-	44,271千円	297,120円	149人
通勤手当	①通勤距離（片道）が2km以上の職員に支給 自動車等で通勤する場合通勤距離に応じ2,000円～13,300円 ②バス等の交通機関を利用して通勤する場合、当該交通機関に係る運賃等の額（定期券代）最高55,000円	一部異なる	②距離区分、支給額が国と異なる	17,227千円	51,888円	332人
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に支給する。その職員の受けるべき給料月額に100分の12を超えない範囲の額 7級一種：63,800円／7級二種：54,700円 6級三種：42,200円	同じ	-	27,802千円	534,653円	52人
休日勤務手当	祝日法による休日等において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に支給 勤務1時間当たりの給与額に100分の135を乗じた額	同じ	-	21,444千円	446,750円	48人

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

市長や市議会議員などの特別職の報酬等は、学識経験者等で構成された「始良市特別職報酬等審議会」の答申をもとに、市議会の議決を経て定められています。

市長及び副市長には、給料、通勤手当、期末手当及び退職手当が、議長、副議長及び議員には、議員報酬及び期末手当が支給されます。

区 分		給 料 月 額 等	
		(参考)類似団体における最高／最低額	
給 料	市 長	868,000円	1,061,000円 / 593,400円
	副市長	686,000円	885,000円 / 547,600円
	教育長	647,000円	
報 酬	議 長	409,000円	737,000円 / 372,000円
	副議長	326,000円	653,000円 / 294,000円
	議運・各常任委員長	310,000円	- / -
	議 員	303,000円	591,000円 / 266,000円
期 末 手 当	市 長 副市長 教育長	(5年度支給割合) 3.40 月分	
	議 長・副議会 議運・各常任委員長 議 員	(5年度支給割合) 3.40 月分	
退 職 手 当	市 長 副市長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
		給料月額×在職年数×500／100 給料月額×在職年数×280／100	17,360,000円 一任期毎に支給 7,683,200円 一任期毎に支給

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

定員管理調査における、職員数の状況について、次のとおりです。

なお、定員管理調査とは、地方公共団体に職員数の実態を把握するため、当該年度の4月1日を基準日として、総務省が毎年行っている調査です。

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

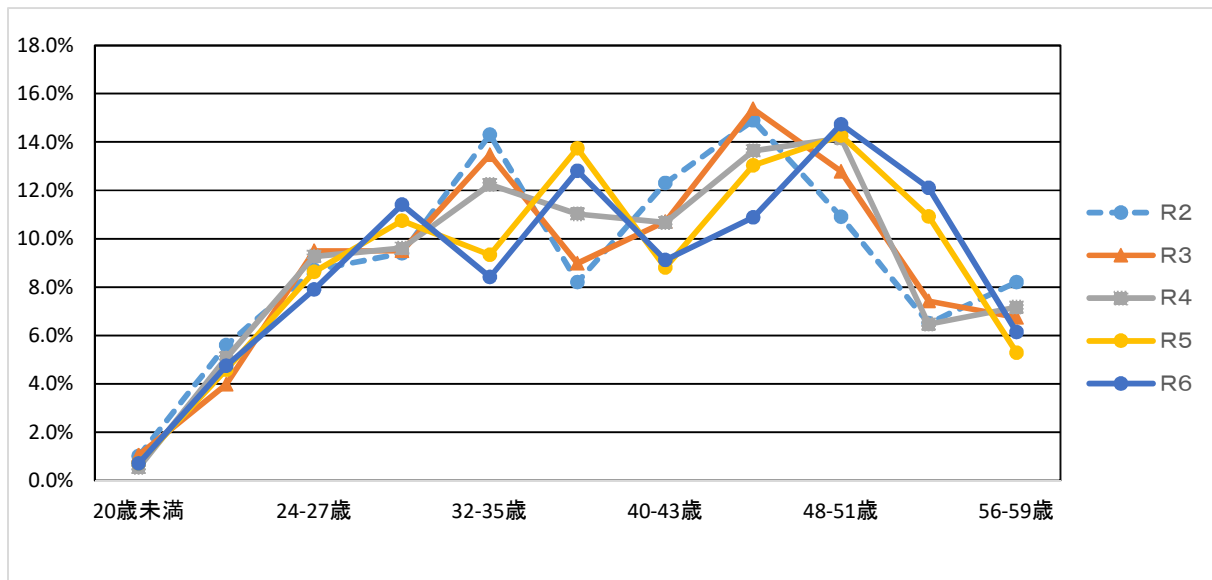
(各年4月1日現在 単位：人)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
部門別		令和5	令和6		
普 通 会 計	議 会	5	5	0	
	総 務	118	141	23	本庁方式への移行に伴う業務変更
	税 務	42	37	△ 5	本庁方式への移行に伴う支所職員の業務整理
	農林水産	38	35	△ 3	本庁方式への移行に伴う支所職員の業務整理
	商 工	9	9	0	
	土 木	51	50	△ 1	本庁方式への移行に伴う支所職員の業務整理
	民 生	69	62	△ 7	本庁方式への移行に伴う支所職員の業務整理
	衛 生	32	35	3	組織改正に伴う保健業務の体制拡充
	小 計	364	374	10	〈参考〉 人口1万当たり職員数 47.81人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 52.13人)

	教 育	68	61	△ 7	国体推進業務の終了(国体推進課)
	消 防	99	98	△ 1	業務量調整に伴う減員
	小 計	531	533	2	〈参考〉 人口1万当たり職員数 68.14人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 65.53人)
公営企業会計	病 院	0	0	0	
	水 道	15	15	0	
	下 水 道	2	2	0	
	そ の 他	20	20	0	
	小 計	37	37	0	
合 計		568 〔653〕	570 〔653〕	2	〈参考〉 人口1万当たり職員数 72.87人

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。
2 〔 〕内は、条例定数の合計です。
3 公営企業会計のうち「その他」は、国民健康保険事業、介護保険事業等の職員数です。
4 「人口1万人当たりの職員数」は、当該年度の4月1日現在の職員数を前年度の1月1日現在の住民基本台帳人口(78,218人)で除し、10,000を乗じたものです。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和6年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
R 2	6	23	55	55	78	52	62	89	74	43	39	3	579
R 3	3	29	53	55	70	63	61	78	81	37	41	1	572
R 4	4	31	43	62	56	76	58	76	87	47	28	0	568
R 5	4	26	49	61	53	78	50	74	81	62	30	0	568
R 6	4	27	45	65	48	73	52	62	84	69	35	6	570

(3) 職員数の推移

(単位：人)

年度 部門別	R1	R2	R3	R4	R5	R6	過去6年間の増減	
	A					B	人数 B-A=C	率(%) C/A
一般行政	375	370	371	365	364	374	△ 1	△ 0.3
教 育	70	70	62	67	68	61	△ 9	△ 12.9
消 防	100	100	100	100	99	98	△ 2	△ 2.0
普通会計 計	545	540	533	532	531	533	△ 12	△ 2.2
公営企業会計 計	44	40	39	36	37	37	△ 7	△ 15.9
総 合 計	589	580	572	568	568	570	△ 19	△ 3.2

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

○人件費の状況

区分	総 費 用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	【参考】 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
5年度	1,187,160千円 (11億8千716万円)	222,615千円 (2億2千261万5千円)	97,551千円 (9千751万1千円)	8.22%	8.03%

○職員給与費の状況

区分	職員数 A	給 与 費				【参考】一人当たり給与費 B/A	【参考】市町村平均一 人当たり給与費 (簡易水道事業含む)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	17人	64,900千円 (6千4百900万円)	14,225千円 (1千422万5千円)	18,426千円 (1千842万6千円)	97,551千円 (9千755万1千円)	5,738千円	6,245千円

(注) 1 職員手当には退職給与金(退職手当)を含みません。

2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数です。

②職員の平均年齢、基本給及び平均月額状況(令和6年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月額
始 良 市	45.6歳	367,706円	567,922円
市町村水道事業平均 (簡易水道事業含む)	45.8歳	337,221円	508,691円

(注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合計額です。

2 平均月額には、期末・勤勉手当等を含みます。

3 再任用職員は除きます。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

始 良 市（水道事業）	
1人当たり平均支給額（5年度） 1,758千円	支給率、加算措置はP5 5（1）普通会計職員と同じ

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

支給率、加算措置はP7 4（2）普通会計職員と同じ

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

該当者なし

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

該当者なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（5年度決算）	3,203 千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	228 千円
支給実績（4年度決算）	1,751 千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	250 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 （5年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （5年度決算）	対象者数 （R5年度決算）
扶養手当	P8 4（6） その他の手当 普通会計職員と同じ	同じ	同じ	2,565千円	285,000円	9人
住居手当	P8 4（6） その他の手当 普通会計職員と同じ	同じ	同じ	1,118千円	279,600円	4人
通勤手当	P8 4（6） その他の手当 普通会計職員と同じ	同じ	同じ	413千円	31,754円	13人
管理職手当	P8 4（6） その他の手当 普通会計職員と同じ	同じ	同じ	1,669千円	556,400円	3人

〈問合せ先〉
〒899-5492
鹿児島県始良市宮島町25番地
始良市役所 総務部 人事課 人事係
TEL:0995-66-3111（代表）
0995-55-8167（直通）
FAX:0995-55-8354
E-mail:jinkyu@city.aira.lg.jp